様式第１号（第５条関係）

勝央町生ごみ処理機導入補助金交付申請書兼請求書

令和　８　年　４　月　１　日

勝　央　町　長　様

住　　所：〒７０９　－　４３３４

勝央町平２４２番地１

氏　　名：　勝　央　　太　郎

電話番号：　０８６８－３８－７１０２

勝央町生ごみ機導入補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第５条の規定により、関係書類を添えて申請します。申請に当たり、次の４　誓約・同意事項について誓約・同意するとともに、交付決定後は、交付決定額を請求します。

１　補助対象機器

生ごみ処理機	商　品　名　：　〇〇〇〇〇 製造会社名　：　〇〇〇〇〇 型　　番　：　〇〇〇〇〇
補助対象機器の設置場所	勝央町平２４２番地１
購　　入　　日	令和　８　年　４　月　１　日

２　交付申請額兼請求額

補助対象経費	60,000　円	
交付申請額	30,000　円	※補助率及び上限金額は要綱のとおり ※千円未満端数は切捨て

３　振込口座

金融機関名	〇　〇　銀行・金庫・農協・組合					〇　〇　本店・支店・営業部・組合				☑普通 □当座		1	2	3	4	5	6	7
口座名義（カタカナ）	勝	央		太	郎													
	シ	ョ	ウ	オ	ウ		タ	ロ	ウ									

※口座名義（カタカナ）は、通帳の１、２ページに記載されているカタカナの表記をそのまま転記してください。

４　誓約・同意事項

・本申請に当たり、申請内容及び添付書類に虚偽がないことを誓約します。
・申請する補助対象機器は、要綱に記載された該当機器の要件の全てに当てはまります。
・本補助対象機器の導入により、生ごみの乾燥、堆肥化等による自家処理を行い、生ごみの減量化又は資源化に努めます。
・本補助対象機器を補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しません。
・勝央町暴力団排除条例第２条第２号に規定する暴力団員及び同条第３号に規定する暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当しません。
・本補助金交付後、交付要件に該当しないことが判明した場合、補助金返還することに同意します。
・指定期限までに本申請書類の不備が解消できない場合又は申請要件を満たすことができなかった場合には、本申請を取り下げたものとみなされることに同意します。